（参考）こども計画　一般事業 進行管理一覧

資料３－３

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
1.こどもの権利が尊重されるまち	(3)こどもの権利保障	個々のこどもに応じたきめ細やかないじめ・不登校等への対応	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの周知・拡充	学校支援課	実施	学校SC、教育相談室SC、教育相談室SSWによる児童生徒支援及び学校支援を実施した。	拡充	多様化、複雑化するいじめ問題や不登校の状況に対応するため。
1.こどもの権利が尊重されるまち	(3)こどもの権利保障	個々のこどもに応じたきめ細やかないじめ・不登校等への対応	校内サポートルームの運営	学校支援課	実施	実証事業として市内小中学校１０校にて校内サポートルームを開設し、運営のための支援員を配置した。	拡充	校内サポートルームがあることで学校に通うことができている児童生徒が多数いるため。 実証事業を終え、市内全小中学校において校内サポートルームを開設する。
1.こどもの権利が尊重されるまち	(3)こどもの権利保障	個々のこどもに応じたきめ細やかないじめ・不登校等への対応	のびのびほっとルーム･いきいきほっとルームの運営	学校支援課	実施	学校に通いづらい児童生徒の校外の居場所支援を行った。	継続	令和９年度４月に学びの多様化学校が開校することにあわせ、生駒市の不登校支援全体の在り方を見直す必要があるため。
1.こどもの権利が尊重されるまち	(3)こどもの権利保障	児童虐待防止対策の体制強化	オレンジリボン･児童虐待防止推進キャンペーンの取組	こども家庭センター	実施	「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボンキャンペーン）」と共催にて啓発活動を実施。 児童虐待防止のパネル展示、リーフレットやオレンジリボン・パープルリボンを配布。啓発のぼりを設置。各関係機関へポスターを配布。広報誌へ啓発記事を掲載。保護者向けの啓発チラシを、市内の幼稚園・保育園・小中学校へ通う全児童の保護者へ配信。	継続	児童虐待防止の啓発は引き続き必要なため、前年度同様１１月にオレンジリボンキャンペーンを実施予定のため。
1.こどもの権利が尊重されるまち	(3)こどもの権利保障	児童虐待防止対策の体制強化	こどもと家庭の相談、児童虐待相談（こども家庭センター）	こども家庭センター	実施	家庭児童相談室にて、子育てや家庭に関する相談を受け、子育て中のご家庭をサポート。児童虐待相談件数：新規198件　継続524件　その他の相談件数：249件	継続	前年度同様、家庭児童相談室にて、各種相談を受付け対応を行う。
1.こどもの権利が尊重されるまち	(3)こどもの権利保障	児童虐待防止対策の体制強化	相談員のスキルアップに向けた取組	こども家庭センター	実施	児童虐待相談対応や家庭児童相談対応に関する各種研修に参加。研修参加回数：20回　研修参加延人数：46人	継続	引き続き様々な家庭児童相談に対応するため、相談員のスキルアップが必要なため。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	多様なこどもが一緒に遊ぶことができる施設の充実	小平尾南児童館	人権文化センター（小平尾南児童館）	実施	乳児から高校生まで無料で遊ぶことができる施設として、子どもたちが年齢に合わせて遊ぶことができるよう、玩具や図書などを年齢やニーズに応じたそれぞれの部屋に用意し、個々の成長に寄り添った空間を提供しています。 また、上記の他、多様な体験ができるよう、季節のイベントや農作物の収穫体験等も企画・実施して施設の利用促進に努めています。 令和7年度は乳幼児延べ2,016人・小学生延べ1,111人・中学生延べ637人・高校生延べ21人・保護者延べ1,927人の利用がありました。	継続	利用者からの要望や実施したイベントの反省を踏まえて、改善を続けながら取組を継続していきたいと思います。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	多様なこどもが一緒に遊ぶことができる施設の充実	みっきランド利用者のきょうだいが遊べる場の検討	こども家庭センター	実施	夏休み期間中に、0歳から未就学児のこどもと保護者対象の子育て支援講習「プラレールであそぼう」、「人形劇を楽しもう」、「サーキットあそびで体をうごかそう」を実施した。 参加者数こども220人大人167人	継続	昨年度同様に実施予定のため。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	多様なこどもが一緒に遊ぶことができる施設の充実	公園の施設や使い方等あり方の検討	みどり公園課	実施	遊具の安全を確認する定期点検を実施し、老朽化した遊具を撤去しインクルーシブ要素のある遊具を設置した。また、公園の利用拡大のためのパンフレット（許可申請をすればできることを紹介）を作成した。	継続	引き続き、遊具の安全を確認する定期点検を実施し、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や施設等の更新を実施し、公園利用者の安全対策と遊具のインクルーシブ化を進める。また、公園の利用拡大を図るために更なる情報発信を行う。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	こどもが自由に遊ぶことができる場の充実	遊び場の安全対策の推進	みどり公園課	実施	遊具の安全を確認するための定期点検を実施し、南山手台みはらし公園と東菜畑第２公園の老朽化した遊具を更新した。	継続	引き続き、遊具の安全を確認するために定期点検を実施するとともに「公園施設長寿命化計画」に基づき遊具や施設の更新等を実施し、公園利用者の安全対策を進める。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	体験を通して学ぶ場の充実	いこまっこチャレンジ教室	生涯学習課	実施	・デコ巻き寿司講座（小学4～６年生対象）：25名参加 ・定規で曲線を描こう！高専講座（小学小学3～6年生対象）：15名参加 ・究極のスポーツ⁉ “アルティメット”に挑戦！講座（小学4～6年生、中学生対象）：14名参加	継続	新たにSTEAM教育の要素を取り入れ実施
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	体験を通して学ぶ場の充実	親子ふれあい農業体験	農林課	実施	親子ふれあい農業体験として６月に田植え、９月に稲刈り、１１月に農業祭での持ち米販売と餅つき大会を行った。田植えには５１組の申し込みがあり、うち３０組が参加した。	継続	親子ふれあい農業体験は例年大人気を博しているイベントである。参加者からは農作業を通じて自然を大切にする気持ちが高まることや食育の一環になることから支持を得ているため、今年度も継続するものである。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	体験を通して学ぶ場の充実	森林整備体験（森林環境譲与税の活用）	農林課	実施	森のクラフト教室を３月８日に実施した。参加者には森林整備の際に発生した刈り出し材を使用した木工品づくりや、講師指導のもときのこ栽培体験を行った。７組の申し込みがあり、１６名が当日参加した。	継続	当イベントは森林環境譲与税を活用し、刈り出し材を利用して子供たちに木材に触れてもらうことで 森や自然について考える貴重な機会になっていることから今年度も事業の継続予定を見込んでいる。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	体験を通して学ぶ場の充実	地域学校協働活動	学校支援課	実施	登下校の見守り活動や授業支援、学級園の管理や草刈り等の活動を行った。	継続	地域学校協働活動による児童生徒の支援と学校を核とした地域づくりが必要なため。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	体験を通して学ぶ場の充実	放課後子ども教室	学校支援課	実施	放課後の子どもの居場所として、各校の学校運営協議会が検討し、地域学校協動活動として10校が実施。市は、県への補助金を受ける事業であるので各校での取り組みについて取りまとめを行っている。	継続	令和9年度は新たに1校で、放課後子ども教室が開かれる予定。市として、新たに開設する学校に対して、補助金や制度の仕組みについて説明を行う。
2.こどもが健やかに育つまち	(4)遊び・体験活動の充実	体験を通して学ぶ場の充実	新たな地域クラブ活動推進事業	スポーツ振興課	実施	令和5年度から段階的に実施される学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ庁や奈良県の方針に基づき、市教委や各中学校と市スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブが連携し運営を行う。 R7活動クラブ 17クラブ	継続	土日の活動については地域クラブに完全移行
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	オンラインを活用した相談支援体制の整備	24時間365日誰でも使える無料・匿名のチャット相談	地域共生社会推進課	実施	NPO法人あなたのいばしょ との事業連携協定に基づき、チャット相談のURLを生駒市公式HP・生駒市孤独・孤立支援ポータルサイトに掲載した。	継続	市役所等が閉まっている曜日・時間帯でも相談できるため。
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	オンラインを活用した相談支援体制の整備	メタバースを活用した相談窓口（いこまる相談会）	地域共生社会推進課	実施	・メタバース空間の相談件数　1件	見直し	効果的な事業運営に至っていないため。 事業の実施方法や周知方法、継続の可否について検討する。
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	オンラインを活用した相談支援体制の整備	親子のための相談LINEの周知	こども政策課	実施	市ホームページ「子育てに関する相談窓口一覧」に、子育てに関する総合的な相談窓口の一つとして記載した。また、主に乳幼児の保護者が多く訪れる「みっきランド」入り口横にポスターを掲示した。	継続	対面や電話では相談しづらい人向けの窓口として重要であるため、引き続き周知する。
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	相談窓口による相談支援体制の整備	生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）	生涯学習課	実施	年代別相談件数（のべ）：10代以下292件　20代392件　30代178件　40代以上105件 相談件数（のべ）：967件 相談内容（のべ）：就労582件　引きこもり97件　不登校250件　その他38件 相談者実人数：100人	継続	継続的な相談を必要とする相談者が多いため

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	相談窓口による相談支援体制の整備	教育相談室	学校支援課	実施	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の様々な相談に応じるために設置。電話相談や来所相談、訪問相談、メール相談等を実施した。	継続	令和9年度に学びの多様化学校開校に合わせて、現在の教育支援施設から移動するとともに、受ける相談内容についても検討を行う。
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	相談窓口による相談支援体制の整備	いこまる相談窓口、いこまる相談会（メタバース）	地域共生社会推進課	実施	・いこまる相談窓口の設置数　23か所 ・重層的支援会議の開催回数　12回	継続	引き続き、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	相談窓口のさらなる周知・啓発	タブレット端末への相談先一覧掲載	学校支援課	実施	児童生徒に配布した1人1台端末のホーム画面に相談窓口のショートカットを配置した。 12月以降は新たに配布したiPadのホーム画面にいこまこどもそうだんのアイコンを表示した。	継続	今後も児童生徒が相談しやすい環境を継続する必要があるため。
2.こどもが健やかに育つまち	(6)こどもの心のケア	相談窓口のさらなる周知・啓発	相談先を掲載したこども計画（こども向けリーフレット）の全校配布	こども政策課	実施	市ホームページ「こどもが相談できる窓口」ページに遷移するQRコードを掲載したこども計画(こども向けリーフレット)を市内公立小中学校に通う児童・生徒に配布した。また、市ホームページの「生駒市こども計画を策定しました。」でリーフレットを公開した。	継続	こどもが相談窓口にアクセスしやすい環境を整備するために、今年度も配布する。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	乳幼児の育児相談や集団健診での相談体制の充実	3か月児・7か月児・12か月児・3歳6か月児健康診査	健康課	実施	3か月児健診…590人（暫定値） 7か月児健診…600人（暫定値） 12か月児健診…611人（暫定値） 3歳6か月児健診…683人（暫定値）	継続	母子保健法に基づき実施が定められているため。前年度と同様に実施。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	乳幼児の育児相談や集団健診での相談体制の充実	3歳児歯科健康診査・子育て相談	健康課	実施	対象：3歳児 開催回数：毎月1回（年12回） 参加人数：366人	継続	昨年度に引き続き、集団方式で実施。 開催時間を市民アンケートの結果に基づき午後→午前に変更。 令和9年度から個別医療機関での実施に向けて調整を行う。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	乳幼児の育児相談や集団健診での相談体制の充実	1歳6か月児健康診査（集団健診）	健康課	実施	・対象者672名、受診者659名、受診率98.1% ・実施回数18回/年	継続	1歳6か月児健康診査は法定健診であるため継続。対象者数の減少に伴い、実施回数を16回/年の予定。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	乳幼児の育児相談や集団健診での相談体制の充実	1か月児健康診査及び5歳児健康診査の体制整備	健康課	実施	【１か月児健康診査】 上限6,000円の補助券方式での実施。 対象者613名、受診実人数571名、受診率93.1% 【５歳児健康診査】 ・モデル園6園に対して巡回方式で実施。対象者215名、受診者198名、受診率92.1% ・5歳児健康診査事業の実施体制の整備等に関する懇話会を開催（1回）	拡充	【1か月児健康診査】 ・R9年度の奈良県集合契約へ加入に向けて体制構築予定 【5歳児健康診査】 ・モデル園14園に対して巡回方式で実施予定。 ・集団方式を3回/年で開始予定。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	乳幼児の育児相談や集団健診での相談体制の充実	とことこ相談（公立幼稚園・保育園へのことばの教室指導員の巡回）	幼保こども園課	実施	発達が気になる4～5歳のこどもの相談を受け付け。 市内保育園等で相談会を計17回実施(私立1園(1回)、公立8園(16回)) 対象園児は18人。	継続	前年同規模で引き続き実施。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	乳幼児の育児相談や集団健診での相談体制の充実	臨床心理士等による保育園への巡回相談	幼保こども園課	実施	園や保護者からの発達や家庭環境が気になる園児に対する相談に応じる。 相談実施回数：公立園　26回　私立園　32回　計58回 対象園児数：公立園　36人　私立園　56人　計92人	継続	前年と同規模で実施予定。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	切れ目のない支援体制の整備	障害者手帳の交付	障がい福祉課	実施	【令和７年度 手帳交付者数】身体　3,691人、療育　897人、精神　1,149人	継続	手帳保持者が増えている状況を鑑み、必要な医療や障がい福祉サービス等の適切な給付を行う。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	切れ目のない支援体制の整備	障害福祉サービス	障がい福祉課	実施	【実績】児童発達支援　269件、放課後等デイサービス　516件、保育所等訪問支援　24件、障害児相談支援　153件	継続	利用児童の急増に伴い、個々のケースが複雑かつ多様化していることから、関係機関との連携を強化し、安定した相談・支援体制の両立を目指す。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	切れ目のない支援体制の整備	たけまるノートの活用	障がい福祉課	実施	【令和７年度実績】発行件数 年間105件 「たけまるノート」を利用していた方から寄せられた改善に向けた意見を踏まえ、令和７年度に改訂した。また、「たけまるノート」を発行する際、従来は、当事者の状況確認のため原則として来庁をお願いしていた。しかし、令和8年1月からオンライン申請の受付を開始したところ、手続きの利便性および即時性が大きく向上し、申請件数が増加した。	継続	引き続き事業を実施する。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	支援が必要なこどもに対する保育・教育の推進	加配保育士・幼稚園教諭の配置	幼保こども園課	実施	支援が必要なこどもに対して通常配置以上に職員を配置する。 公立園　加配職員数　45名 私立園　加配職員数　23名	継続	前年同様の規模で事業を実施。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	支援が必要なこどもに対する保育・教育の推進	自校式通級指導教室の拡充	学校支援課	実施	通常の学級に在籍しながら、障害や発達上の特性による学習面・生活面の困難を改善・克服するために週に数時間程度、特別な指導を行った。	継続	児童生徒それぞれのニーズに合った支援が必要なため。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	支援が必要なこどもに対する保育・教育の推進	ことばの教室	幼保こども園課	実施	発達が気になる4～5歳のこどもの相談と指導を実施。※指導については5歳児のみ 相談を45回受付。指導人数は42人	継続	前年同規模で継続実施。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	支援が必要なこどもに対する保育・教育の推進	特別支援学級	学校支援課	実施	特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にある。 市として支援が必要な児童生徒の支援を行うために特別支援教育支援員を配置した。	継続	今後も支援が必要な児童生徒がいるため、継続した支援が必要であるため。
2.こどもが健やかに育つまち	(7)こどもの発達支援	支援が必要なこどもに対する保育・教育の推進	医療的ケアが必要な児童・生徒に対する校外学習等における支援	教育総務課	実施	校外学習等において、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、適切な医療的ケアを提供できる支援体制を整備した。	継続	校外学習等において、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、適切な医療的ケアを提供できる支援体制を整備する。
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(8)社会参加の促進や多様な働き方の推進	多様な働き方を考える機会の創出	多様な働き方を考える講座の実施	生涯学習課	実施	全5回（4講座＋1講演会） ・講座4回は主に高校生・大学生対象　のべ38名参加 ・講演会は誰でも参加可　195名参加	継続	昨年度実施の講演会形式で継続
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(8)社会参加の促進や多様な働き方の推進	多様な働き方を考える機会の創出	多様な働き方推進事業	商工観光課	実施	奈良労働局と連携し、地元企業の人材開発支援等を目的とする合同就職面接会や女性の働き方を推進するマザーズセミナー等を実施した。 合同就職面接会では、市内の事業者が出展し、新たに計14名の採用に至った。 また、各説明会に先立ち、HPやSNSによる広報・周知を行った。	継続	HPやSNSを通じた広報・周知を引き続き行うとともに、多様な働き方を推進するため、奈良労働局と連携し、説明会等を実施する。
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(8)社会参加の促進や多様な働き方の推進	多様な働き方を考える機会の創出	奈良県女性が輝くワークチャレンジ事業（有給インターン）の周知	ダイバーシティ推進プラザ	実施	奈良県こども女性課からの事業案内を公共施設などに設置したり、通知データを過去の同内容のセミナー受講者や商工会議所・イコマドなどに送付して広く周知しました。また、主催講座で対象の受講者がいる場合は事業案内を配布しました。	継続	奈良県が引き続き実施する場合は、R７年度と同様に周知等で協力します。
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(8)社会参加の促進や多様な働き方の推進	相談支援体制の充実	生駒市孤独・孤立支援ポータルサイト「ここぽ」	地域共生社会推進課	実施	・令和7年度で計8,401のPV数。 ・年間27件の投稿。情報を掲載し、居場所や相談会関連事業の周知を行った。	継続	相談窓口を各分野ごとに集約しており、他に一括で見られる媒体がないため。
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(8)社会参加の促進や多様な働き方の推進	若者の社会参加・就労に関する意識・現状の把握	若者の社会参加･就労に関する意識･現状調査の実施	こども政策課	実施	15歳～29歳の3,000名の市民を対象に無作為抽出によるアンケート調査「これからの生き方や暮らしに関するアンケート調査」を実施し、295名から回答を得た（回答率9.8%）。集計結果をもとに分析作業を進めている。	見直し	設問数が多かった影響でR6実施時から回答率が低くなってしまった（17.1%→9.8%)ため、こども計画の成果指標等必須設問を中心にコンパクトな内容で実施予定。

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(9)ライフデザインに対する支援の充実	出会いの場の創出	奈良県と連携したイベントの開催（旧：マッチングアプリセミナーの開催）	こども政策課	検討	奈良県等とR8年度の実施に向けて協議を行った。	拡充	出会いの場は、広域での取組が効果的であることから、奈良県・奈良市と協議の上、R8年度に共催でイベントを実施することとなった。
3.若者が望むライフデザインを実現できるまち	(9)ライフデザインに対する支援の充実	出会いの場の創出	奈良県及び近隣の地方公共団体と連携した出会いの場の検討	こども政策課	検討	奈良県等とR8年度の実施に向けて協議を行った。	拡充	出会いの場は、広域での取組が効果的であることから、奈良県・奈良市と協議の上、R8年度に共催でイベントを実施することとなった。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠・出産に関する相談窓口のさらなる周知・啓発	奈良県性と健康の相談センターの周知	健康課	実施	奈良県があらゆる世代の妊娠や性、健康等に関する包括的かつ専門的な相談支援に対応するため奈良県　性と健康の相談センター「ならはぐ」を開設しており、市のホームページにて周知。	継続	市のホームページにて広く継続して周知するため。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠・出産に関する相談窓口のさらなる周知・啓発	奈良県妊娠等の悩み相談窓口の周知	健康課	実施	奈良県が予期せぬ妊娠など妊娠に関する悩みに対して専門職による電話相談ができる「奈良県　妊娠等の悩み相談窓口」を開設しており、市のホームページにて周知。	継続	市のホームページにて広く継続して周知するため。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	不育症治療費の助成	健康課	実施	不育症治療費用の一部を助成。 申請数　１件、助成額　31,000円	継続	令和４年から保険適用化になり、年々申請数は増加傾向にあるため、前年度同様に実施予定。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	一般不妊治療費助成	健康課	実施	一般不妊治療にかかる費用の一部を助成。 申請数　114件、助成総額　2,886,000円	継続	令和４年から保険適用化になり、年々申請数は増加傾向にあるため前年度同様に実施予定。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	妊婦健診費用助成	健康課	実施	妊娠届出時に妊婦健康診査に係る110,000円分の補助券を交付しており、令和7年度は695名に交付（妊娠届出628名＋妊婦転入届出67名）。 ・利用実人数670名、利用延人数7,619名	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	産婦健康診査助成	健康課	実施	妊娠届出時に産婦健康診査に係る10,000円分（上限5,000円が2回分）の補助券を交付しており、令和7年度は695名に交付（妊娠届出628名＋妊婦転入届出67名）。 ・利用実人数614名、利用延人数1,179名	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	新生児聴覚検査への助成	健康課	実施	妊娠届出時に新生児聴覚検査（AABR・ABRは上限5,000円、OAE上限1,500円）の補助券を交付しており、令和7年度は695名に交付（妊娠届出628名＋妊婦転入届出67名）。 ・利用人数570名	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	乳幼児健康診査に係る経費の助成	健康課	実施	3か月児健診…590人（暫定値） 7か月児健診…600人（暫定値） 12か月児健診…611人（暫定値） 1歳6か月児健診…659人（暫定値） 3歳6か月児健診…683人（暫定値）	継続	母子保健法に基づき実施が定められているため。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	出産育児一時金の支給	国保医療課	実施	出産育児一時金の支給 R7年度　支給件数：39件　支給額：19,172,035円（※手数料除く）	継続	妊娠に関する経済的負担の軽減のため出産育児一時金の支給を行う
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	妊婦のための支援給付（出産・子育て応援給付金事業）	健康課	実施	【出産・子育て応援給付金事業】 出産応援給付金：1件 子育て応援給付金：114件 【妊婦のための支援給付】 妊婦給付認定（妊婦支援給付金１回目）647件 胎児の数の届出（妊婦支援給付金２回目）単胎449件　多胎5件	継続	出産・子育て応援給付金事業は妊婦のための支援給付に制度が変更されたため終了。妊婦のための支援給付は継続。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	産前産後の国民健康保険税の軽減措置	国保医療課	実施	産前産後の国民健康保険税の軽減措置 R7年度　世帯数：45件　軽減額：計1,296,980円	継続	妊娠に関する経済的負担の軽減のため、産前産後の国民健康保険税の軽減措置を継続し、妊娠前からの切れ目のない支援を実施。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	妊娠に関する経済的負担の軽減	産前産後の国民年金保険料の免除	地域共生社会推進課	実施	・届出書（令和7年4月～12月　20件　令和8年1月～3月　6件）　合計26件	継続	平成31年４月から、次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料が免除（国民年金法第88条の2）
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	妊産婦オンライン相談	健康課	実施	保健師・助産師・管理栄養士等の専門職によるオンラインでの相談を実施。 ・0件（相談希望が入らなかったため）	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	産後ケア事業	健康課	実施	生駒市在住の出産後1年未満の母親とその子ども（流産や死産を経験された後1年未満の女性の方も含む）を対象に、産後ケアを実施。 契約施設は19施設であり、利用実人数278名、利用延人数920名。 ・宿泊型：利用実人数80名、利用延泊数204泊 ・日帰り型：利用実人数243名、利用延回数744回 ・訪問型：利用実人数19名、利用延回数30回	拡充	現在の契約施設では流産・死産された方に特化した施設がないため、グリーフケア専門の施設と契約予定。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	マタニティコンシェルジュによる伴走支援	健康課	実施	妊娠・出産・育児に関する悩みに助産師・保健師等の専門職が対応し、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。 ・相談件数延べ200件 ・フォロー件数延べ813件	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	パパママ教室	健康課	実施	対象　妊娠5か月以降の初妊婦とそのパートナー 開催回数　9回/年 参加者　実人数：164人(妊婦94人、パートナー70人) 延べ人数：286人(妊婦169人、パートナー117人)	継続	前年度と同様に実施
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	パパ講座	健康課	実施	対象　妊娠７か月以降の妊婦とパートナー 開催回数　12回/年 参加者　241人(妊婦：119人、パートナー：122人)	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	妊産婦・新生児訪問指導	健康課	実施	新生児訪問 対象：生後28日以内の児と産婦 実施人数：24人 妊婦訪問 対象者：妊婦 実施人数：11人	継続	母子保健法に基づき定められている。前年度と同様に実施。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	乳児家庭全戸訪問	健康課	実施	こんにちは赤ちゃん訪問 対象：おおむね生後２～４か月の児と産婦 実施人数：542人	継続	児童福祉法に基づき定められている。前年度と同様に実施。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	産前産後支援の充実	産前産後家事支援サービス	健康課	実施	赤ちゃんを妊娠・子育てされており、家事・育児にお困りの方へ向けて、民間の家事・育児支援事業者を利用する場合に使えるクーポン券（20,000円）を配布。 クーポン券配布数　286件、利用実人数　115件（利用率　40.2%）	廃止	子育て世帯訪問支援事業に移行し、令和８年６月末で事業は廃止。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	ママとベビーのおっぱい相談会	健康課	実施	市内に住む生後1～4か月の乳児とその母親を対象とした、助産師による授乳相談・体重測定・交流会を実施。 ・年間１２回開催 ・参加組数：延べ34組	継続	前年度と同様に実施予定
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	はじめての離乳食講習会	健康課	実施	対象：4～5か月の乳児の保護者：原則として第１子 月１回実施 参加者91名（保護者）、81名（乳児）	継続	対象児（出生数）は年々減っているが、毎月一定数の参加者がいるため前年度同様に実施。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	個別栄養相談	健康課	実施	毎月第2、4火曜日 申込制 R7は0人	継続	申込があれば、対応

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	10か月児すくすく子育て相談	健康課	実施	対象：10か月児 開催回数：毎月1回（年12回） 参加人数：156人	継続	対象児（出生数）は年々減っているが、毎月一定数の参加者がいるため前年度同様に実施。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	2歳6か月児歯の相談・子育て相談	健康課	実施	対象：おおむね2歳6か月の時期にあたる児 開催回数：6回/年 参加人数：43人	縮小	事業参加人数の減少に伴い、開催回数を6回/年→4回/年に変更。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	3歳児歯科健康診査・子育て相談	健康課	実施	対象：3歳児 開催回数：毎月1回（年12回） 参加人数：366人	継続	昨年度に引き続き、集団方式で実施。 開催時間を市民アンケートの結果に基づき午後→午前に変更。 令和9年度から個別医療機関での実施に向けて調整を行う。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	おやこ教室	健康課	実施	ひまわり教室（1歳児対象）…8回×3期＝計24回実施（参加実人数：31人、延べ人数：226人） なかよし教室（2歳児対象）…8回×4期＝計32回実施（参加実人数：25人、延べ人数：193人）	縮小	対象児の減少に伴い、なかよし教室の開催を4期制→3期制に変更。
4.安心して子育てができるまち	(10)妊娠前からの切れ目のない支援	育児に関する相談会・講座の開催	たっちの子育て講座	こども家庭センター	実施	「親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”」、「親子の絆づくりプログラムⅡ”きょうだいが生まれた！”」、「トリプルP」、「どならない子育て練習法」、「パパの子育て力向上ゼミ」、「夫婦できくトリプルPセミナー」、「ティーンエイジャーを育てる保護者向けトリプルP」を実施した。	継続	昨年と同様に実施しつつ、令和9年度に向けてニーズが高い講座の開催回数や曜日を検討する
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	生駒駅、東生駒駅周辺での保育所の分園等の新設	幼保こども園課	検討	分園の新設も含めた幼稚園再編に係る基本方針を策定した。	継続	なばた幼稚園での市内私立園分園の募集を行う。
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	幼稚園のこども園化	幼保こども園課	実施	壱分幼稚園のこども園化に向け、解体工事や壱分幼稚園のなばた幼稚園での保育を実施。また、園児数の減少等に対応するため、こども園化も踏まえ幼稚園再編に係る基本方針を策定した。	継続	引続き壱分幼稚園の保育への支援を行う（（仮称）壱分こども園令和９年４月開園予定） 幼稚園再編に係る基本方針の推進（桜ヶ丘幼稚園敷地の境界・面積確定）
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	延長保育（幼稚園の預かり保育を含む）	幼保こども園課	実施	幼稚園型　26,051人　幼稚園型以外　34,680人 ※延べ人数で記載	継続	前年と同規模で実施。
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	一時預かり事業	幼保こども園課	実施	市内保育園では10園で延べ4,509人が利用した。	継続	前年と同じ園で引き続き実施する。
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	休日保育	幼保こども園課	実施	はな保育園で実施。 年間39日、延べ65人が利用した。	継続	引き続きはな保育園で保育を行う。
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	病児等保育（小学生含む）	幼保こども園課	実施	病児型・体調不良児対応型を実施。病児型は2か所、体調不良時型は8か所で実施。 利用実績 病児型：1,448人　体調不良型：1,099人	継続	見込み量は確保できているため。
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	就学前の保育機能の強化	保育の質向上に関する取組	幼保こども園課	実施	公私立問わず、幼稚園、保育園、こども園の職員を対象に２回の研修会を開催、のべ126人の参加があった。	継続	保育の質の向上に引続き取り組む
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	保育人材の確保	潜在保育士の確保、保育補助者の活用	幼保こども園課	実施	資格を活かそう！相談会　※回開催　延べ28名参加　7名が採用 園見学バスツアー　※回階差　延べ13人参加　2名が採用	継続	前年と同規模で実施。
4.安心して子育てができるまち	(11)多様な保育サービスの提供	保育人材の確保	私立園の保育士等の処遇改善	幼保こども園課	実施	保育士処遇改善として補助金を支給した。 奈良県保育士処遇改善補助金74,130千円 保育士処遇改善給付金　１,400千円 保育士サポート手当　3,000千円	継続	前年度同様の補助金を実施
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	子育てに関する経済的負担の軽減	第２子保育料無償化	幼保こども園課	実施	引き続き、認可保育所に通園する0～2歳児の内、第二子にあたるこどもの保育料を無償化した。 令和8年3月時点の対象人数524名	継続	前年と同様の実施。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	子育てに関する経済的負担の軽減	子ども医療費助成	国保医療課	実施	子ども医療費助成金 Ｒ７年度　給付件数：246,367件　支給額：503,287,095円	継続	子どもの健康の保持及び福祉の増進を図るため、引き続き実施していく。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	子育てに関する経済的負担の軽減	心身障害者医療費助成	国保医療課	実施	心身障害者医療費助成金 Ｒ７年度　給付件数：17,097件　支給額：83,664,432円	継続	心身障害者の心身の健康の保持及び福祉の増進を図るため、引き続き実施していく。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	子育て以外の時間の確保	子育て短期支援事業	こども家庭センター	実施	保護者の疾病その他の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に、乳児院・児童養護施設において、一定期間預かる。ショートステイ…利用延人数：14人（２歳未満：８人　２歳から就学前：６人）利用延日数：45日　　トワイライトステイ…利用無し	継続	前年度同様に事業実施予定のため。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	子育て以外の時間の確保	ファミリー・サポート・センター事業	こども家庭センター	実施	保育施設や習い事への送迎サポートや、保護者のリフレッシュのための預かりサポート等、会員同士の相互援助活動を実施した。 活動件数2569件	継続	前年度同様に実施予定のため
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	子育て以外の時間の確保	たっちの短時間預かり	こども家庭センター	実施	平日10:00～13:00、13:00～16:00の間の最大3時間、生後満3か月～就学前のこどもを対象に、こども家庭センター内での預かりを実施。当初、1日あたり午前午後2枠ずつであったが、ニーズの高まりに応えて、R7年10月から午前午後3枠ずつに拡充した。 新規ユーザー登録者数148人、利用件数は270件、予約充足率は91.7%	拡充	こども家庭センターでの預かりに加え、R8年5月より北コミュニティセンターISTAはばたきでの預かりを毎週金曜日(第3金曜日、その他を除く)に実施予定。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	分かりやすい情報発信	子育て支援まとめサイトの開設・運用	こども政策課	実施	子育てに関する相談先が市のホームページ上に分散していたことから、市の相談先の他、国・県の相談先も含めて一覧にした。 これに合わせて、市ホームページのトップページからの導線を整理した他、保護者向け連絡アプリで配信したこども計画保護者版リーフレットにも相談窓口一覧ページのリンクを掲載したところ、7月～3月までの計9ヶ月間で902件のアクセスがあった。	継続	年間を通じて継続的なアクセスがあるため、引き続き必要な方に情報が届くよう運用していく。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	分かりやすい情報発信	多様な手段による情報発信	広報広聴課	実施	広報いこま「いこまち」の連載コーナー「子育てひろば・健診・講習会」に0～2歳向けの親子で参加できるイベントや講習会、健診情報などを毎月掲載。（令和7年4月号～令和8年3月号、A4 2頁） また、令和7年8月号に子育てに関する巻頭特集記事を掲載。 さらに、広報所管SNSでも随時発信した。	拡充	広報いこま「いこまち」令和8年度4月号から新連載「こどものいばしょ」の掲載を開始した。こどもたちが家・学校以外に交流や活動ができる場所やサービスを、小学1・2年生程度の平仮名や簡易な言葉を用いてこどもに向けて発信することを目指す。また、SNSでもこども政策課と連携して令和8年5月から「こどものいばしょ」を発信。他にもイベント周知などを行う。
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	分かりやすい情報発信	多様な手段による情報発信	こども家庭センター	実施	市内保育施設や公共施設でのチラシの配架や、HP、X、母子モ、すぐーる、彩での情報やチラシの配信を行った。	拡充	学研奈良登美ヶ丘イオンのデジタルサイネージでの掲載なども実施予定のため
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	親の養育力の向上支援	親子関係形成支援事業	こども家庭センター	実施	「親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”」、「親子の絆づくりプログラムⅡ”きょうだいが生まれた！”」、「トリプルP」、「どならない子育て練習法」、「パパの子育て力向上ゼミ」の計5種類の講座を実施した。	継続	前年度同様に実施予定のため

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	親の養育力の向上支援	休日開催の子育てひろば・講座の検討	こども家庭センター	実施	「サンデーひろば」、「パパひろば」、「夫婦で聞くトリプルP」、「夫婦で考えよう パパの子育て力向上ゼミ」、「ティーンエイジャーを育てる保護者向けトリプルＰ」を開催	継続	前年度同様に実施予定のため
4.安心して子育てができるまち	(12)子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実	親の養育力の向上支援	ティーンの保護者向けトリプルPの実施	こども家庭センター	実施	小学5年生～中学3年生のこどもを育てる保護者を対象に開催した。 参加者数19組22人(夫婦が3組)	継続	前年度同様に開催予定のため
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	経済的支援の充実	小中学校の就学援助	教育総務課	実施	経済的な理由で、小・中学校への就学が困難な家庭の児童・生徒に、学用品費、給食費などの援助を行った。(年度中認定実数:569名)	継続	経済的な理由で、小・中学校への就学が困難な家庭の児童・生徒に、学用品費、給食費などの援助を行う。
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	経済的支援の充実	ひとり親家庭等医療費助成	国保医療課	実施	ひとり親家庭等医療費助成金 Ｒ７年度　給付件数：15,563件　支給額：35,978,049円	継続	ひとり親家庭の親子等の健康の保持及び増進を図り、生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とし、引き続き実施していく。
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	経済的支援の充実	公正証書等作成支援事業補助金の交付	児童総務課	実施	対象　ひとり親の市民 実績　6名 生駒市ホームページに常時掲載	継続	公正証書等作成支援事業補助金の交付により、配慮が必要な家庭への支援として養育費の確保を図り、経済的支援を充実させるため
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	経済的支援の充実	生活困窮子育て世帯への食料品等の配布	地域共生社会推進課	実施	・市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ・学用品リユース譲渡会の実施 　年２回開催 ・配布対象者 　高校生までの子どもがいる世帯（所得制限はなし） ・困窮者自立相談支援窓口にて緊急に支援が必要なった場合に食料品の提供を行った	継続	経済的な不安を抱える子育て世帯とつながることで、必要時に迅速に支援につなぐことができるため。
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	家事・育児支援の充実（こどもと過ごす時間の確保）	養育支援訪問事業	こども家庭センター	実施	養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する専門的相談支援を行う。 訪問家庭数：14家庭　訪問延回数：111回	継続	前年度に引き続き事業実施予定のため。
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	家事・育児支援の充実（こどもと過ごす時間の確保）	奈良県ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知	児童総務課	実施	申請の受付と事業者への通知　生駒市ホームページに常時掲載　対象はひとり親の市民 令和7年度は7世帯申請	継続	奈良県ひとり親家庭等日常生活支援事業をより周知し、配慮が必要な家庭への支援として、家事・育児支援の充実を図るため
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	こどもの学習機会の確保	子どもの学習支援事業	生活支援課	実施	経済的理由などで学習塾等に通えない小学4年生～高校生を対象とした学習支援教室（居場所型）を市内３か所で週１回ずつ開催、利用登録数５９名。中学３年生については学習支援教室（進学支援型）を市内１か所で週１回開催、利用登録数７名。教室を利用する受験生のいる非課税世帯に対して模試費用・受験料の助成を実施、高校受験模試費用２件、大学受験模試費用１件、大学受験費用２件助成。	継続	経済的な理由などで十分な学習機会が得られないこどもの学習機会を引き続き確保し、進学についても助成を継続していく必要があるため。
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	相談支援体制の充実	奈良県ひとり親コンシェルジュのさらなる周知	児童総務課	実施	広報に年１回掲載	継続	奈良県ひとり親コンシェルジュをより周知し、配慮が必要な家庭への支援として相談支援体制の充実を図るため
4.安心して子育てができるまち	(13)配慮が必要な家庭への支援	相談支援体制の充実	女性の悩みの相談窓口	ダイバーシティ推進プラザ	実施	女性相談員による女性のための相談事業（電話・面接）を週5日実施して、自分らしい選択・決定をしていけるように支援しました。（相談件数１，１０４件）離婚や相続といった法的な内容の場合は、女性弁護士による法律相談を月１回実施しました。（相談件数５３件）	継続	女性相談については、毎年１，０００件を超える相談が寄せられている状況です。相談件数は増加傾向にあるため、継続して相談業務を実施していく予定です。
5.地域でこども･若者・子育て家庭を応援するまち	(14)地域の力の活用	地域でこども・子育てを支える体制の強化	ファミリー･サポートの利用促進のための取組	こども家庭センター	実施	ファミ・サポ通信を年２回発行し、事業に関する周知を行った。また、援助会員を獲得するため新規援助会員講習会を10回し、うち1回は鹿ノ台地区で実施した。さらに、R7年8月から、依頼会員のうちひとり親世帯等の申請者に対し利用料金の2分の1の額(1世帯ひと月あたりの上限あり)を補助する利用料助成事業を開始した。	継続	前年度同様に実施予定のため。
5.地域でこども･若者・子育て家庭を応援するまち	(14)地域の力の活用	地域でこども・子育てを支える体制の強化	子育て支援ボランティアの養成	こども家庭センター	実施	子育て支援に関心があり、講座修了後は地域での子育てサポート活動ができる人材(主にこども家庭センターでの託児)の育成を目的とした「子育て支援サポーター＆ボランティア養成講座」を実施した。 修了者10名 また、初回のみの受講も可能とし、受講者17人を「子育て応援サポーター」に認定した。	継続	前年度同様に開催予定のため
5.地域でこども･若者・子育て家庭を応援するまち	(14)地域の力の活用	地域でこども・子育てを支える体制の強化	こども関係団体の連携強化	こども政策課	実施	市ホームページにこどものいばしょの情報を一覧できる「こどものいばしょ」ページを新設し12か所掲載したことで、こどもに関わる活動をしている団体の見える化を図り、連携のきっかけづくりを行った。	拡充	市ホームページにこども支援に携わる地域の活動者の情報を紹介する「地いきのこどもをおうえんする人」ページを新設し、引き続きこども関係団体の連携を強化していくため。また、「こどものいばしょ」ページも引き続き掲載箇所数を増やすとともに、掲載団体の交流会の開催も検討している。
5.地域でこども･若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	登下校防犯の推進	登下校時の見守り活動	防犯交通対策課	実施	市内の小中学生・高校生を対象に、登校時は３４回、下校時は１４回、計４８回登下校時の見守り活動を実施。	継続	交通安全教室で指導した知識の定着やフォローアップ、また地域のボランティアが見守りをすることが難しい地区での見守りを行う必要があるため引き続き運用していく。
5.地域でこども･若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	登下校防犯の推進	こども110番の家	防犯交通対策課	実施	「こども１１０番の家」の活動を希望する個人・団体に対して、旗を貸し出し、市民の安全意識の向上や自主的な防犯活動を推進した。 「こども１１０番の家」の旗総数　１０７３箇所	拡充	「こども１１０番の家」の普及促進のため ①窓口申請に加え、デジタル申請もできるようにすることで、届出者の負担を軽減 ②現状の把握や課題の洗い出しのためにアンケートを実施 ③自治会へ「こども１１０番の家」の旗の一括管理を依頼　等 の施策を検討しているため。

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	こどもの交通安全の確保	通学路安全点検	教育総務課	実施	生駒市内の全小中学校から通学路における危険箇所を集約し、特に緊急性の高い箇所については、関係機関と連携の上、必要な安全対策を実施した。また、過年度に抽出された危険箇所のうち未対策となっていた箇所についても、計画的に対策を実施した。 具体的には、令和６年度までに抽出された未対策箇所22か所のうち20か所について対策を実施したほか、令和７年度に新たに抽出された危険箇所35か所のうち24か所について対策を実施した。	継続	通学路の安全確保は、児童生徒が安心して登下校できる環境を維持するために継続的に取り組むべき重要な事業であり、令和７年度の合同点検において抽出された危険箇所のうち、未対策となっている箇所が残されているほか、交通量の変化や道路環境の変化、新たな危険箇所の発生などにより、通学路を取り巻く状況は常に変化している。このため、児童生徒の安全・安心な通学環境の確保できるよう、道路管理者及び警察等の関係機関と連携しながら継続的に点検を実施する。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	こどもの交通安全の確保	交通安全教室	防犯交通対策課	実施	保育園児、幼稚園児、小・中学生、保護者を対象に令和７年度は６３回、計４８３２人に交通安全教室を実施。	継続	交通事故の減少や、交通ルールの啓発のために、引き続きこども・若者・子育て家庭に情報が行き届くよう運用していく。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	こども・子育て家庭の防災対策	防災講座	危機管理課	実施	妊婦や乳幼児が集まる場所で防災講座を開催し、本市における災害リスクや災害時に備えての具体的な行動（備蓄方法や家具の固定など）の啓発を10回程度実施した。 〇パパママ教室（健康課主催）：年９回（各回１０組程度参加） 〇子育て防災講座（こども家庭センター主催）：年１回（１０組１１人参加）	継続	継続的に実施する必要があるため、引き続き取り組んでいく。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	こども・子育て家庭の防災対策	乳幼児用品（紙おむつや液体ミルク等）の備蓄	危機管理課	実施	乳幼児用品（紙おむつや粉ミルク）を緊急物資に位置付け、粉ミルク1,000食、紙おむつ（乳幼児用）11,700枚を備蓄目標数として設定し、必要数量を維持できるよう計画的な更新を行い、供給できる体制を整備している。紙おむつ、粉ミルク、液体ミルクに加え、長期保管できるおしりふきの備蓄も行った。	継続	継続的に更新する必要があるため、引き続き取り組んでいく。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	こども・子育て家庭の防災対策	小中学生のいる家庭への防災啓発	危機管理課	実施	小学校での出前授業やPTAを対象にした防災講座を通じて、児童だけでなく保護者にも防災知識や家庭での備えの必要性を周知し、防災意識の向上を図った。また、総合防災訓練における宿泊訓練を実施し、災害時の避難所生活や備蓄の重要性を体験的に学ぶ機会を設けたことにより、小中学生３５名、２８世帯の子育て世代が参加した。	継続	継続的に実施する必要があるため、引き続き取り組んでいく。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	教育・保育現場における犯罪の防止	教育職員等による児童・生徒性暴力等相談・通報窓口の設置	教育総務課	実施	教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口を設置し、通報者・相談者からの通報及び相談に対応した。	継続	教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口を設置し、通報者・相談者からの通報及び相談に対応する。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	教育・保育現場における犯罪の防止	教育職員等による児童・生徒性暴力等相談・通報窓口の設置	学校支援課	実施	中学校において教育相談を実施し生徒の相談できる環境を整備した。 小学校において高学年専科担任制を導入し、多くの教員が児童とかかわることにより相談しやすい教員に相談できる環境を整備した。 児童生徒に配布した1人1台端末のホーム画面に相談窓口のショートカットを配置した。 12月以降は新たに配布したiPadのホーム画面にいこまこどもそうだんのアイコンを表示した。	継続	今後も児童生徒が相談しやすい環境を継続する必要があるため。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(15)安全・安心な環境の整備	情報モラル教育の推進	情報モラル授業の実施	学校支援課	実施	指導主事による教員向け情報リテラシー研修を実施した。 生駒市で新たに作成した教育情報セキュリティポリシーの研修を全教職員に対して実施した。 情報活用リテラシー自己評価：62.7%	継続	情報モラル教育を学校現場で進める教職員のスキルアップが継続的に必要であるから。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	企業向けセミナー	ダイバーシティ推進プラザ	実施	・中小企業のためのセミナー「働きやすさが人を育て、会社を強くする」　健康経営やイクボスを推奨する講座をイコマド、SDGｓ・公民連携推進課、商工会議所と共催で実施しました。　対象中小企業の事業主等　参加者数１２人	継続	男女共同参画週間　ジェンダーフリー・ウィーク講座　「あなたに合った働き方で仕事と暮らしを変えよう！」を開催します。自分らしく働き続けられる環境づくり、育児休業や介護休業の制度などから、ワーク・ライフ・バランスを単なる理想としないためのヒントを学びます。対象　事業主及び従業員 令和８年度後半に多様な働き方（スポットワークやテレワーク等）を進めながら、だれもが自分らしく働ける職場にするためのセミナーを実施予定です。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	イクボス宣言の普及・啓発	ダイバーシティ推進プラザ	実施	自主事業の企業向けセミナーや商工会議所主催のセミナーなどでイクボス宣言のPRをして宣言事業者を募ります。市職員研修受講後に新規で所属長となった職員を対象にして、イクボス宣言式を実施しました。	継続	企業向けセミナーや個人事業主を応援する起業セミナー等を実施する際にイクボスの意義を伝え、宣言事業者を増やします。市職員に対してもイクボスの大切さを伝え、すべての所属長が宣言するよう推進します。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	家事・育児の分担に関する啓発、意識改革	父親の育児参加等の講座	ダイバーシティ推進プラザ	実施	・親子deクッキング　ローリングストックを活用した料理教室　対象小学生と父親　参加者　７組/１５名 ・親子de楽しく防災マスター　父と子でカードゲームをしながら避難所について学ぶ　小学生と父親　参加者３組/６名 ・ジェンダーフリー・ウィーク　人権を確かめあう日　山びこ講座「笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと、未来のこと　男の家事が社会を救う」　一般対象　参加人数３３３名 ・パープルリボンキャンペーン講演会　「日本女性はなぜ生きづらい？そして男性も？？」ライブ版「悩みのるつぼ」　一般対象　ホール参加者１８９名　サブ会場（オンライン視聴）５９名	継続	奈良先端科学技術大学院大学の大学院生や奈良女子大学の大学生とともに、工作しながら科学を学ぶ講座を実施する予定です。父子で学び、相談しながら一緒に工夫していく過程を大切にして、父親の家事や育児に対する意識を変えていきたいと考えています。
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	家事・育児の分担に関する啓発、意識改革	父親の育児参加等の講座	こども家庭センター	実施	「パパの子育て力向上ゼミ」、「パパひろば」を開催した。	継続	前年度同様に開催予定のため
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	家事・育児の分担に関する啓発、意識改革	パパひろば	こども家庭センター	実施	0～2歳児のこどもと父親を対象に年11回開催した。 参加者数親子91組(182人)	継続	前年度同様に開催予定のため
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	家事・育児の分担に関する啓発、意識改革	夫婦で考えようパパの子育て力向上ゼミ	こども家庭センター	実施	2～12か月の第１子のこどもを持つ夫婦を対象に、年3期(1期4回連続講座)開催した。 参加者数延べ親子67組(196人)	継続	前年度同様に開催予定のため
5.地域でこども・若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発	家事・育児の分担に関する啓発、意識改革	父親向けリーフレットの配布	健康課	実施	妊娠届出（妊婦転入届出を含む）を提出された方に配布。 ・695名へ配布（妊娠届出628名＋妊婦転入届出67名）	継続	前年度と同様、妊娠届出（妊婦転入届出）をされた方に配布予定。

基本目標	施策	主な取組	事業名	担当課	R7実施状況	実施内容（未実施の場合は理由）	R8方針	R8方針の理由
５.地域でこども･若者・子育て家庭を応援するまち	(16)ワーク･ライフ･バランス、男女共同参画の啓発	ジェンダーギャップの解消	ジェンダーギャップ解消に向けた啓発	ダイバーシティ推進プラザ	実施	・男女共同参画週間　ジェンダーフリー・ウィーク　パネル展示「ジェンダー表示の歴史展示」「１０代のためのジェンダーの授業」「自分の肌を知ろう！」（6/23～29） ・ジェンダーフリー・講演会「自分らしくを見つける日」　一般対象　参加人数　１５名 ・ジェンダーフリー講座「スキンケア×メークで見つける自分らしさ」　一般対象　参加人数　１回目１３名　２回目９名 ・ジェンダーフリー・ウィーク　人権を確かめあう日　山びこ講座「笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと、未来のこと　男の家事が社会を救う」　一般対象　参加人数３３３名 ・パープルリボンキャンペーン＆オレンジリボンキャンペーン　パネル展示「自分の体だから知りたいSRHR]と「生駒市男女共同参画行動計画（第４次）」　（11/１～25） ・パープルリボンキャンペーン講演会　「日本女性はなぜ生きづらい？そして男性も？？」ライブ版「悩みのるつぼ」　一般対象　ホール参加者１８９名　サブ会場（オンライン視聴）５９名	継続	毎年同じ時期に同じ期間で同様のテーマを伝え続け、一人ひとりに気づいてもらえるようにすることが必要だと考えています。